

# 所有権解除手続きについて

2020年7月1日  
(株)スズキ自販宮城

## 【手続きの流れ】

- 1、車検証と担当者様名・連絡先・FAX番号を記入されたものをFAXで送って下さい。
- 2、受付した翌々日（土日・祝祭日及び弊社休業日の時はその翌日）の13:00以降に回答書をFAXでお送りします。  
※担当者が不在の場合は、翌々日の対応ができない場合がございます。予め、ご了承下さい。
- 3、お送りした回答内容に問題がなければ【必要書類（※1）】をご用意の上、譲渡書類の受取りをして下さい。  
※譲渡書類の受取り方法につきましては、下記の【所有権解除書類の受渡しについて（※2）】をご覧ください。

一般のお客様は、購入営業所へお問い合わせいただいても構いません。

## 【必要書類（※1）】 公的証明書は発行より3ヶ月以内のもの

- ① 所有権解除依頼書(兼残債照会依頼書)〔原本〕 ※PDF掲載＝ダウンロードしてください。
- ② 自動車検査証〔コピー〕
- ③ ご本人様確認書類  
【軽自動車】
  - ・ 個人名義の場合は、免許証〔コピー〕または印鑑証明書〔原本〕
  - ・ 法人名義の場合は、印鑑証明書〔原本〕【登録車】
  - ・ 個人名義／法人名義共に、印鑑証明書〔原本〕
- ④ 今年度の自動車納税証明書〔コピー〕  
(念書不可。登録番号が載っていて領収印がはっきり見えるもの)
- ⑤ 完済証明書（お持ちであれば）
- ⑥ その他（状況に応じてご準備ください）
  - A、車検証住所と一致しない場合はつながりのわかる確認書類
  - B、使用者名義が合併・統合・結婚等で変わっている場合は《同一性確認書類》
    - ・ 個人名義の場合は、住民票（除票）等
    - ・ 法人名義の場合は、登記簿謄本等
  - C、使用者の方が死去されている場合は《死去された確認書類等》
    - ・ 戸籍謄本等で死去の確認ができるもの
    - ・ 依頼されるご家族の方の確認書類【軽自動車】 免許証〔コピー〕または印鑑証明書〔原本〕  
【登録車】 印鑑証明書〔原本〕
- ⑦ 弊社よりお送りした回答書（下記受領書欄にご記入・押印下さい）

※ ディーラーカードをお持ちのお客様は、①・③・⑥は不要です。

## 【所有権解除書類の受渡しについて（※2）】

### 【弊社窓口で書類の受取りの場合】

スズキ自販宮城本社で譲渡書類を発行します。

上記の必要書類をお持ちになり、下記窓口受付時間内に弊社窓口までいらして下さい。

### 【郵送希望の場合】

上記の必要書類を弊社下記あて先までご郵送下さい。

郵送していただく際は、個人情報保護・配達事故防止の為、追跡可能な配送方法で送付して下さい。

※いただきました書類は【所有権解除依頼書(兼残債照会依頼書)】に記入された受任者様宛にお送り致します。レターパックプラス（520円の赤色のもの）または、宅急便着払い伝票（ヤマト運輸か佐川急便）を同封して下さい。

同封のない場合は、ヤマト運輸の着払便で発送させていただきますのでご了承下さい。

### 【書類送付先】

〒983-0034

仙台市宮城野区扇町5丁目11-3

株式会社 スズキ自販宮城 業務課 荒井 宛

TEL.022-284-8181 FAX.022-231-9446

### 【弊社窓口】

**本社2F事務所**（2F事務所へはショールーム建物左脇の入口よりお入り下さい）

**受付時間 13:00～16:00**

※休業日 土日、祝祭日、他（年末年始、GW、夏季休暇等の休業日がございます）

※万一、書類に不備があった場合はご連絡の上、書類一式を返却させていただく場合がございます。

※手続き終了後は、ご提出いただいた書類はお返し致しません。

※ご不明な点がございましたら、弊社までお問合せください。